

表4 平成14年度における都道府県別後期研修病院

都道府県	研 修 病 院	所 在 地		臨 床 研 修 指 定		内 科 学 会 認 定				備 考
		県 内	県 外	有	無	教 育 病 院	教 閤 病 院	育 連 院	無	
北 海 道	旭川医科大学附属病院	○		○		○				
青 森	札幌医科大学附属病院		○	○		○				
	自治医科大学附属病院		○	○		○				
岩 手	岩手医科大学附属病院	○		○		○				
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○				
宮 城	県立がんセンター	○			○				○	
	自治医科大学附属病院		○	○		○				
秋 田	自治医科大学附属病院		○	○		○				
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○				
山 形	県立中央病院	○		○		○				
福 島	福島県立医科大学附属病院	○		○		○				
	神奈川県立足柄上病院		○		○				○	
	自治医科大学附属病院		○	○		○				
茨 城	自治医科大学附属病院		○	○		○				
栃 木	自治医科大学附属病院	○		○		○				
群 馬	愛媛県立中央病院		○	○		○				
埼 玉	県立循環器・呼吸器センター	○			○				○	
	自治医科大学附属大宮医療センター	○		○		○				
	自治医科大学附属病院		○	○		○				
千 葉	国保松戸市立病院	○		○		○				
	国保旭中央病院	○		○		○				
東 京	都立広尾病院	○		○		○				
	都立府中病院	○		○		○				
	都立墨東病院	○		○		○				
	都立老人医療センター	○		○					○	
	信州大学医学部附属病院		○	○		○				
神 奈 川	県立循環器呼吸器病センター	○			○				○	
	県立がんセンター	○			○				○	
新 潟	新潟大学医学部附属病院	○		○		○				
富 山										
石 川	県立中央病院	○		○		○				
福 井	福井県立病院	○		○		○				
山 梨	順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院		○	○		○				
長 野	信州大学医学部附属病院	○		○		○				
	自治医科大学附属病院		○	○		○				
岐 阜	高山赤十字病院	○		○		○				
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○				
静 岡	県立総合病院	○		○		○				
	焼津市立総合病院	○			○	○				
	島田市民病院	○		○		○				
愛 知	県立愛知病院	○			○			○		
	名古屋大学医学部附属病院	○		○		○				
	名古屋第二赤十字病院	○		○		○				
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○				
三 重	三重大学医学部附属病院	○		○		○				
	県立総合医療センター	○		○		○				
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○				
滋 賀	大津赤十字病院	○		○		○				
京 都										
大 阪	府立羽曳野病院	○			○			○		
兵 庫	公立八鹿病院	○			○				○	
	県立成人病センター	○			○	○				
	自治医科大学附属病院		○	○		○				

都道府県	研修病院	所在地		臨床研修指定		内科学会認定			備考
		県内	県外	有	無	教 育 病 院	教 育 病 院 無	無	
奈良	県立奈良病院	○		○		○			
	自治医科大学附属病院		○	○		○			
和歌山	和歌山県立医科大学附属病院	○		○		○			
鳥取	県立中央病院	○		○		○			
島根	県立中央病院	○		○		○			
	県立湖陵病院	○			○			○	
岡山	岡山済生会総合病院	○		○		○			
	自治医科大学附属病院		○	○		○			
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○			
広島	県立広島病院	○		○		○			
山口	県立中央病院	○		○		○			
徳島	徳島大学医学部附属病院	○		○		○			
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○			
香川									
愛媛	県立中央病院	○		○		○			
	自治医科大学附属病院		○	○		○			
高知	市立伊東市民病院		○		○			○	
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○			
福岡	県立嘉穂病院	○			○			○	
佐賀	西有田共立病院	○			○			○	
	唐津赤十字病院	○		○		○			
	佐賀医科大学医学部附属病院	○		○		○			
	九州大学生体防御医学研究所附属病院		○	○		○			
長崎	国立病院長崎医療センター	○		○		○			
	九州大学医学部附属病院		○	○		○			
	自治医科大学附属病院		○	○		○			
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○			
熊本	自治医科大学附属病院		○	○		○			
	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○			
大分									
宮崎	県立宮崎病院	○		○		○			
	自治医科大学附属病院		○	○		○			
鹿児島	自治医科大学附属大宮医療センター		○	○		○			
沖縄	県立中部病院	○		○		○			
病院数	60	52	8	43	17	43	3	14	
都道府県数	43	35	25	40	12	40	3	10	

注 「病院数」は、重複する病院を除いた数である。

イ 後期研修病院は、大学附属病院で実施する者が多い

後期研修を行っている129名の実施状況をみると、表5に示すとおり都県立病院が51名(39.5%)、大学附属病院が58名(44.9%)、市町立病院が10名(7.8%)、日赤病院が4名(3.1%)、国立病院が3名(2.3%)、医療法人が2名(1.6%)、済生会病院が1名(0.8%)となっている。なお、表1の「卒業生の現状」からも明らかなように、後期研修は14期生から23期生までの卒業生が行っていて研修時期がまちまちである。これは、各都道府県の医療事情等により早期に研修を行う者や、市町村等の派遣要請に応えるため、後期研修が先送りされるなど様々な理由があげられる。つまり、原則的な5年目、8年目の実施や2年間の研修期間が必ずしも確保されているとはいえない状況である。

表5 後期研修病院

期 別	卒 業 年 次	人 員	研 修 病 院										
			国 立 病 院	都道府県 立病院	市町村立 病 院	日 赤 病 院	済生会 病 院	厚生連 病 院	社団・財 団等病院	医療法人 等 病 院	大 学 附 属 病 院		
											自治医大	他大学	合 計
14	3	1		1									
15	4	1									1		1
16	5	3		1	1						1		1
17	6	23		10	3	1				1	5	3	8
18	7	14		5						1	2	6	8
19	8	23		4	1	2					8	8	16
20	9	38	1	16	3		1				11	6	17
21	10	13	2	5	2						3	1	4
22	11	4		2		1					1		1
23	12	9		7							1	1	2
合 計		129	3	51	10	4	1	0	0	2	33	25	58
割 合 %		100.0	2.3	39.5	7.8	3.1	0.8	0.0	0.0	1.6	25.6	19.3	44.9
病 院 数		60	2	27	8	4	1	0	0	2	2	14	16

ウ 後期研修時の身分は、大部分が都道府県職である

後期研修時の身分は、出身都道府県内で行う場合と出身都道府県外で行う場合とではその取扱いが異なることがある。後期研修を実施している都道府県の取扱いは、次のとおりである。

表6 後期研修時の身分

区 分	出身都道府県内実施				出身都道府県外実施				合 計
	都道府県	市町村	研修病院	小 計	都道府県	市町村	研修病院	小 計	
人 数	90	2	1	93	29	1	6	36	129
都道府県数	35	2	1	38	18	1	4	23	42

(4) 勤務・開業

勤務又は開業している者は表7に示すとおり2,112名である。このうち病院、診療所等の第一線の医療機関、保健所等の行政機関又は大学等に勤務している者は1,919名（90.9%）であり、医院等を開業している者（義務年限終了者）は193名（9.1%）である。

ア 勤務者がほとんどで、開業者は少ない

勤務・開業者2,112名について、機関別の勤務・開業状況を見ると、病院勤務者が1,243名（58.9%）と最も多く、次に診療所勤務者が325名（15.4%）、大学勤務者が240名（11.4%）、行政機関勤務者が89名（4.2%）、その他医療機関以外の勤務者が22名（1.0%）、開業者が193名（9.1%）となっている。

表7 勤務・開業の状況

区 分	勤 務																				医 院 等 の 開 業	へき地等区分										
	期 別	卒 業 年 次	義 務 区 分	勤 務 ・ 開 業 者 数	病 院					診 療 所					行 政					大 学		そ の 他	合 計	離 島	山 村 ・ 過 疎 ・ 特 別 豪 雪	へ き 地 中 核 病 院 等	へ き 地 医 療 支 援 病 院	合 計 (実 人 員)				
					国	都 道 府 県	市 町 村	日 赤 会	濟 生 連	厚 生 連	社 団 ・ 財 団 法 人 等	医 療 法 人 ・ 個 人 等	計	都 道 府 県	市 町 村	社 団 ・ 財 団 法 人 等	医 療 法 人 ・ 個 人 等	計	W H O										国	都 道 府 県 庁	保 健 所	市 町 村 保 健 セ ン タ ー 等
1	53	終	99	1	9	15	2	3	3	16	49	1	2	3	1	1	3	5	7	2	9	3	69	30	1	17	4	3	21			
2	54	終	97	2	9	25	1	1	8	9	55	1	3	4	1	2	3	6	1	7	2	71	26	2	23	9	2	26				
3	55	終	96	1	9	18	1	1	4	3	12	49	1	5	1	4	11	1	3	3	7	6	6	1	74	22	21	12	28			
4	56	終	99	1	8	13	2	1	1	11	36	3	4	2	9	1	3	10	14	10	6	16	75	24	19	3	2	23				
5	57	終	107	2	11	17	4	1	5	12	52	1	6	5	12	2	5	7	12	5	17	88	19	4	20	3	5	26				
6	58	終	102	3	10	20	1	1	3	16	54	1	8	1	3	13	2	2	8	3	11	80	22	30	9	2	33					
7	59	終	104	2	14	16	2	1	1	4	12	52	10	1	6	17	2	3	5	13	4	17	1	92	12	1	25	8	1	29		
8	60	内	1																													
		終	99	2	15	23	3	3	7	10	63	1	2	1	2	6	2	7	9	10	4	14	92	7	2	19	9	1	24			
		計	100	2	15	23	3	3	7	10	63	1	2	1	2	6	2	7	9	11	4	15	93	7	2	19	9	1	24			
9	61	終	100	3	19	19	3	1	3	6	13	67	6	4	10	1	1	2	10	5	15	94	6	19	6	3	27					
10	62	終	90	1	9	21	2	1	2	3	12	51	1	5	1	7	1	2	1	4	14	6	20	1	83	7	1	19	4	21		
11	63	終	86	4	14	15	3	3	2	4	5	50	6	1	7	1	3	4	8	9	17	2	80	6	3	19	11	25				
12	元	内	2						1	1																						
		終	100	1	14	19	3	2	7	9	55	1	12	2	1	16	2	2	4	7	11	18	4	97	3	2	31	10	2	37		
		計	102	1	14	19	3	2	8	9	56	1	12	2	1	16	2	2	4	8	11	19	4	99	3	2	32	10	2	38		
13	2	内	4	1	1					2	2	2											4			1	3	1	3			
		終	88	2	15	17	2	1	2	5	12	56	7	7	7	1	2	3	5	12	17	2	85	3	3	22	9	4	30			
		計	92	2	16	18	2	1	2	5	12	58	9	9	9	1	2	3	5	12	17	2	89	3	4	25	10	4	33			
14	3	内	14	4	3				1	8	2	2	2						4	4		14			2	8	1	8				
		終	82	2	12	23	2		4	8	51	5	3	8	2			2	5	9	14	2	77	5	2	24	8	3	29			
		計	96	2	16	26	2		5	8	59	7	3	10	2			2	9	9	18	2	91	5	2	32	9	3	37			
15	4	内	19	8	5				1	14	1	2	3						1	1	1	19			3	10	4	12				
		終	64	9	21	2			1	4	37	7	2	9	1	1		2	9	6	15	1	64		2	22	7	3	26			
		計	83	17	26	2			2	4	51	1	9	2	12	1	1		2	10	6	16	2	83		5	32	11	3	38		
16	5	内	33	9	9		1	1		20	9	9							3	3	1	33			2	21	8	23				
		終	58	8	16	1	1	1	4	3	34	5	5	5				2	8	8	16	57		1	1	13	2	4	16			
		計	91	17	25	1	2	2	4	3	54	14	14	14				2	11	8	19	1	90		1	3	34	10	4	39		
17	6	内	72		13	31		1	2	2	49	1	19	20			1	1	2	1	1	72		9	47	16	5	56				
18	7	内	80		15	34	1		2		52	2	21	23			2	2	1	5		80		9	57	10	5	62				
19	8	内	68		9	27	1			1	38	26		26	1		3	4				68		6	43	7	5	51				
20	9	内	74		9	33		1		1	44	5	23	28			1	1			1	74		11	50	9	3	57				
21	10	内	83	1	7	40	5			1	54	4	24	28			1	1				83		9	63	16	5	71				
22	11	内	100		13	49	2	2	2	5	73	5	22	27								100		19	73	20	8	86				
23	12	内	91		21	52	2			2	77	1	12	13			1	1				91		9	60	23	7	70				
24	13	内																														
25	14	内																														
合 計	内	641	1	109	284	11	5	7	14	1	432	19	162	181	1	5	7	1	14	11	11	3	641	80	436	115	38	500				
	終	1,471	27	185	298	31	17	21	68	164	811	9	89	7	39	144	1	5	24	45	75	138	91	229	19	1,278	193	22	343	114	35	421
	計	2,112	28	294	582	42	22	28	82	165	1,243	28	251	7	39	325	1	6	29	52	1	89	149	91	240	22	1,919	193	102	779	229	73
割合(%)	100.0	1.3	13.9	27.6	2.0	1.0	1.3	3.9	7.9	58.9	1.3	11.9	0.3	1.9	15.4	0.1	0.3	1.3	2.4	0.1	4.2	7.1	4.3	11.4	1.0	90.9	9.1	4.8	36.9	10.8	3.5	43.6

注1 「へき地等区分」欄の「離島」は、離島振興法、「山村」は、山村振興法、「過疎」は、過疎地域自立促進特別措置法、「特別豪雪」は、豪雪地帯対策特別措置法の指定地域である。

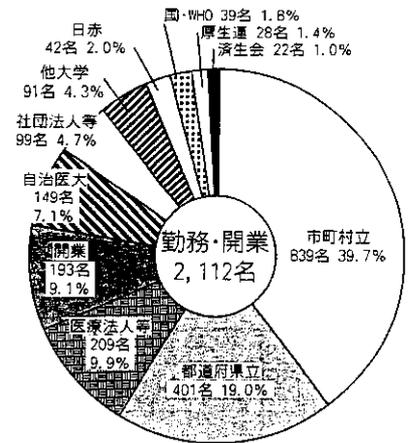
2 「へき地等区分」欄の合計は、重複指定を除く実人員である。

イ 勤務者は市町村立施設が最も多い

開設者別に勤務・開業状況を見ると図4に示すとおり市町村が最も多く839名(39.7%)であり、次に都道府県が401名(19.0%)、医療法人等209名(9.9%)、自治医大149名(7.1%)、社団法人等99名(4.7%)、他大学91名(4.3%)、日赤42名(2.0%)、国・WHO39名(1.8%)、厚生連28名(1.4%)、済生会22名(1.0%)、開業193名(9.1%)となっている。昨年度と比較すると都道府県立・市町村立施設の勤務者が52名増加しており、義務年限終了者を公立病院に登用する傾向が見られる。

なお、国民健康保険直診施設には、勤務者1,919名の30.3%に当たる581名(病院148施設386名、診療所171施設195名)が勤務している。

図4 開設者別勤務・開業状況

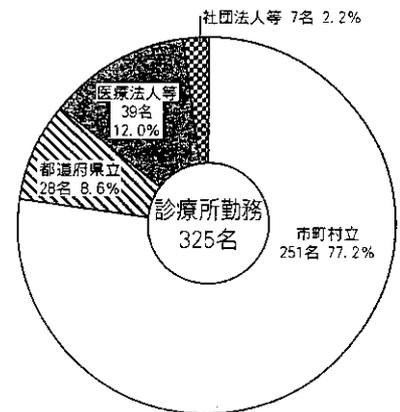


ウ 勤務者の6人に1人が診療所勤務である

勤務者1,919名のうち診療所には、図5に示すとおり全国290の診療所に325名(16.9%)が勤務している。勤務者の6人に1人強が診療所に勤務していることになる。

開設者別にみると、市町村立が251名(77.2%)で最も多く、次に医療法人等が39名(12.0%)、都道府県立が28名(8.6%)、社団法人等が7名(2.2%)となっている。

図5 診療所勤務状況



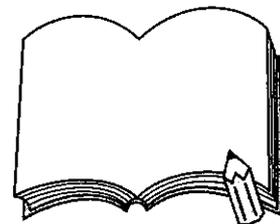
顧問指導委員連絡会が開催される

地域医療に貢献する自治医科大学卒業医師に助言等を行うことを目的として「顧問指導委員制度」が設けられており、卒業生の推薦に基づき自治医科大学学長が委嘱を行っている委員は、現在28府県で34名の方々となっております。

平成14年9月6日及び7日の両日、自治医科大学顧問指導員連絡会が開催されました。

当日は、顧問指導委員のほか、本学からは高久学長をはじめ関係者が出席し、自治医科大学の学生教育・卒後教育等全般にわたっての意見交換、情報交換が行われました。

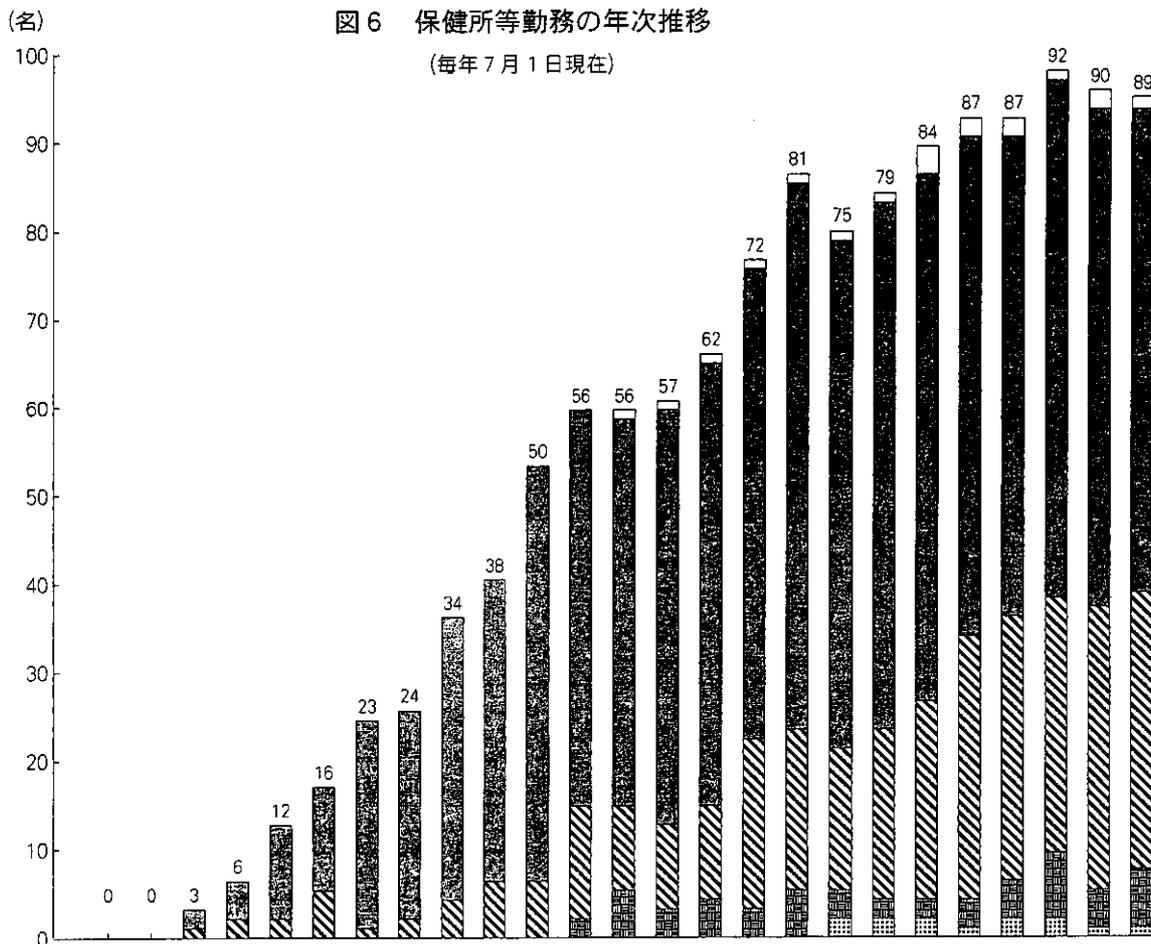
この連絡会が卒業生の更なる発展・活躍のための手助けとなるよう、今後も継続して開催が予定されています。



エ 衛生行政の勤務者は増加傾向にある

保健所等衛生行政に従事する卒業生は、図6に示すように概ね増加傾向にあり89名（勤務者の4.2%）である。内訳は、国が6名（環境省1名、外務省2名、防衛庁1名、厚生労働省1名、国立保健医療科学院1名）、WHO1名、都道府県庁29名、保健所52名（うち所長27名）及び市町村保健センター等1名である。このほか医科大学の公衆衛生学関係講座の教員として勤務しているものが5名いる。

図6 保健所等勤務の年次推移
(毎年7月1日現在)



年 度	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
W H O	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	1	2	2	1	1
国	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	3	4	3	5	3	2	2	3	4	7	4	6
都道府県庁	0	0	1	2	2	5	1	2	4	6	6	12	9	9	10	18	17	15	18	21	28	28	27	30	29
保健所	0	0	2	4	10	11	22	22	30	32	44	42	41	44	47	50	58	54	56	56	53	51	55	53	52
市町村保健センター等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	3	2	2	1	2	1
合 計	0	0	3	6	12	16	23	24	34	38	50	56	56	57	62	72	81	75	79	84	87	87	92	90	89

オ 勤務・開業者のほぼ半数がへき地等に勤務している

へき地等（過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法及び豪雪地帯対策特別措置法の指定地域並びにへき地中核病院等とへき地医療支援病院）には、表8に示すとおり515施設において921名（43.6%）が勤務又は開業している。機関別にみると、病院勤務者1,243名中640名（51.5%）、診療所勤務者325名中243名（74.8%）、行政機関勤務者89名中7名（7.9%）、開業者193名中31名（16.1%）である。

へき地中核病院等は、平成14年3月31日現在、全国で154病院が指定されているが、このうち半数以上の86病院に229名が勤務している。

へき地医療支援病院は、平成14年3月31日現在、全国で32病院が指定されているが、このうち半数以上の25病院に73名が勤務している。

へき地等の診療所には、215施設に243名（勤務・開業者全体の11.5%）が勤務し、そのうち離島には、19都道県の57島に102名（勤務・開業者全体の4.8%）が勤務している。

表8 機関別へき地等の勤務・開業状況

区 分	へき地等	へき地等 以 外	合 計	割 合 (%)	へき地等の勤務・開業の内訳							
					へき地指定				へき地 中核病院	へき地医療 支援病院	施 設 数	
					過 疎	山 村	離 島	特別豪雪				
勤 務	病 院	640	603	1,243	58.8	334	377	51	94	229	73	262
	診 療 所	243	82	325	15.5	183	169	48	20			215
	行 政	7	82	89	4.2	4	5	2				7
	大 学		240	240	11.5							
	そ の 他		22	22	1.0							
	小 計	890	1,029	1,919	90.9	521	551	101	114	229	73	484
開 業	31	162	193	9.1	16	17	1	10			31	
合 計	921	1,191	2,112	100.0	537	568	102	124	229	73	515	
割 合 (%)	43.6	56.4	100.0		25.4	26.9	4.8	5.9	10.8	3.5		

中尾記念地域医療貢献賞

平成14年5月13日に挙行された自治医科大学開学30周年記念式典において、本学卒業医師に対し、「中尾記念地域医療貢献賞」が授与されました。

この賞は、本学の建学の精神を実践し、義務年限終了後も公的診療所において永くへき地医療に従事しておられる卒業医師を顕彰する目的で、故中尾前学長のご芳志をもとに開学30周年を記念して設けられたものであり、全国から12名の卒業医師が選考されました。

式典当日は、お忙しい診療時間を割いていただき、受賞者12名のうち11名の方々にご出席を賜り、正賞（賞状）及び副賞（盾）を授与いたしました。

本学といたしましては、地域医療の実践者として着実に活動を続けておられる今回の受賞者を始めとする本学卒業医師の皆様へ、改めて深い敬意と感謝の念を表する次第です。



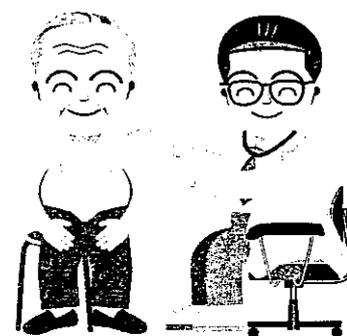
カ 勤務者の身分は、都道府県職が一番多い

勤務者1,919名の身分は、表9に示すとおり都道府県職が最も多く813名（42.3%）、次に市町村職が426名（22.2%）、医療法人等が209名（10.9%）、自治医大が149名（7.8%）、公益法人等が124名（6.5%）、他大学が92名（4.8%）、公的病院職が70名（3.6%）、国が35名（1.8%）、WHOが1名（0.1%）となっている。

都道府県職のうち自治法派遣又は協定派遣により市町村等に派遣されている者は411名（21.4%）である。

表9 勤務者の身分

義務年限区分	W H O	国	都道府県				市町村	公的病院				大学					社団・財団法人等	医療法人・個人等	合計	
			都道府県	自治法派遣	協定派遣	小計		日赤	済生会	厚生連	小計	自治医大	他大学			小計				
													国立	公立	私立					
義務内		1	145	331	36	512	102	1		1	2	11					11	12	1	641
義務終了	1	34	257	35	9	301	324	30	17	21	68	138	54	19	19	92	230	112	208	1,278
合計	1	35	402	366	45	813	426	31	17	22	70	149	54	19	19	92	241	124	209	1,919
割合(%)	0.1	1.8	20.9	19.1	2.3	42.3	22.2	1.6	0.9	1.1	3.6	7.8	2.8	1.0	1.0	4.8	12.6	6.5	10.9	100.0



(5) 義務年限終了者

さきにも述べたとおり本学卒業生は、知事の指示に基づき医師として自治医科大学修学資金貸与規程に定める所定の期間（通常9年間）勤務することによって、いわゆる義務年限を終了することになる。

昭和62年度に初めて1期生が義務年限を終了して以来、本年度までに義務年限を終了した卒業生は16期生までの対象者1,602名のうち1,516名（94.6%）となった。全卒業生に対する割合は58.7%である。このほかに本年度内に28名が義務年限を終了する予定である。対象者のうち未終了となっている者は、本学大学院に入学した者、後期研修が義務年限外の取扱いであった者等である。

ア 義務年限終了者の4人に3人が出身都道府県内に残り、約3割が全国のへき地等に勤務している

義務年限を終了した1,516名の状況は、表10に示すとおり病院勤務者が811名（53.5%）、大学又は大学附属病院勤務者が229名（15.1%）、診療所勤務者が144名（9.5%）、行政関係機関勤務者が75名（4.9%）、その他諸機関の勤務者が19名（1.3%）、開業者が193名（12.7%）、大学院入学・留学生等が23名（1.5%）などとなっている。

義務年限終了後も引き続き出身都道府県内の医療機関に勤務又は開業している者は、1,083名（72.5%）であり、おおよそ4人に3人が地元で勤務又は開業していることになる。また、全国のへき地等で勤務又は開業している者は421名（28.2%）であり、このうち診療所には74施設に77名（5.2%）が勤務している。

イ 義務年限終了者のほぼ4割が都道府県あるいは市町村の職員として勤務している

義務年限終了者の身分等の推移は表11に示すとおりであるが、本年度は都道府県の職員として勤務している者が257名（17.0%）であり、これに自治法派遣又は協定派遣等の制度を活用し、医師確保が困難な市町村等の医療機関に派遣され、勤務している者43名（2.9%）を加えると301名（19.9%）となり、義務年限終了者のおおよそ5人に1人が都道府県職として勤務している。また、市町村職員として病院、診療所に勤務している者は324名（21.4%）であり、やはり同じく義務年限終了者のおおよそ5人に1人が市町村職となっている。すなわち、卒業生の4割強が義務年限終了後も引き続き都道府県あるいは市町村の医療機関に勤務していることになり、卒業生の年次的増加とともに都道府県立、市町村立の医療機関勤務者が着実に増加し、卒業生の活用が促進されていることがうかがえる。

表11 義務年限終了者の身分の推移

(毎年7月1日現在)

年 度	身 分	W H O	国	都 道 府 県				市 町 村	公 的 病 院				大 学			社 団・財 団 法 人 等	医 療 法 人・個 人 等	開 業	大 学 院・留 学 等	無 就 労・死 亡	合 計
				都 道 府 県	自 治 法 派 遣	協 定 派 遣	小 計		日 赤	済 生 会	厚 生 連	小 計	自 治 医 大	他 大 学	小 計						
62 年 度	人 員			18	6		24	21	4	1	1	6	9	11	20		2	2	1		76
	割 合 %			23.7	7.9		31.6	27.6	5.3	1.3	1.3	7.9	11.8	14.5	26.3		2.6	2.6	1.3		100.0
63 年 度	人 員		5	29	12	1	42	39	3	3	1	7	21	15	36	5	17	4	3		158
	割 合 %		3.2	18.4	7.6	0.6	26.6	24.7	1.9	1.9	0.6	4.4	13.3	9.5	22.8	3.2	10.8	2.5	1.9		100.0
元 年 度	人 員		10	38	12	2	52	71	5	6	3	14	36	18	54	1	33	9	3	1	248
	割 合 %		4.0	15.3	4.8	0.8	21.0	28.6	2.0	2.4	1.2	5.6	14.5	7.3	21.8	0.4	13.3	3.6	1.2	0.4	100.0
2 年 度	人 員		12	65	13	2	80	78	5	7	3	15	51	21	72	6	44	21	6	2	336
	割 合 %		3.6	19.3	3.9	0.6	23.8	23.2	1.5	2.1	0.9	4.5	15.2	6.3	21.4	1.8	13.1	6.3	1.8	0.6	100.0
3 年 度	人 員		12	74	16	5	95	97	7	7	5	19	77	28	105	7	57	31	14	4	441
	割 合 %		2.7	16.8	3.6	1.1	21.5	22.0	1.6	1.6	1.1	4.3	17.5	6.3	23.8	1.6	12.9	7.0	3.2	0.9	100.0
4 年 度	人 員		12	90	21	3	114	124	9	9	7	25	94	42	136	17	58	42	19	4	551
	割 合 %		2.2	16.3	3.8	0.5	20.7	22.5	1.6	1.6	1.3	4.5	17.1	7.6	24.7	3.1	10.5	7.6	3.4	0.7	100.0
5 年 度	人 員		13	124	30	2	156	135	12	7	9	28	108	47	155	26	70	52	22	4	661
	割 合 %		2.0	18.8	4.5	0.3	23.6	20.4	1.8	1.1	1.4	4.2	16.3	7.1	23.4	3.9	10.6	7.9	3.3	0.6	100.0
6 年 度	人 員		16	160	30	3	193	165	18	11	10	39	94	40	134	36	98	67	19	3	770
	割 合 %		2.1	20.8	3.9	0.4	25.1	21.4	2.3	1.4	1.3	5.1	12.2	5.2	17.4	4.7	12.7	8.7	2.5	0.4	100.0
7 年 度	人 員	2	13	170	30	3	203	191	19	11	11	41	97	67	164	39	103	85	16	1	858
	割 合 %	0.2	1.5	19.8	3.5	0.3	23.7	22.3	2.2	1.3	1.3	4.8	11.3	7.8	19.1	4.5	12.0	9.9	1.9	0.1	100.0
8 年 度	人 員	2	21	185	29	4	218	222	19	13	11	43	96	72	168	42	122	94	18	5	955
	割 合 %	0.2	2.2	19.4	3.0	0.4	22.8	23.2	2.0	1.4	1.2	4.5	10.1	7.5	17.6	4.4	12.8	9.8	1.9	0.5	100.0
9 年 度	人 員	2	25	204	34	6	244	236	21	14	15	50	104	68	172	45	142	102	19	11	1,048
	割 合 %	0.2	2.4	19.5	3.2	0.6	23.3	22.5	2.0	1.3	1.4	4.8	9.9	6.5	16.4	4.3	13.5	9.7	1.8	1.0	100.0
10 年 度	人 員	1	29	216	35	6	257	247	25	17	17	59	105	67	172	62	152	119	17	10	1,125
	割 合 %	0.1	2.6	19.2	3.1	0.5	22.8	22.0	2.2	1.5	1.5	5.2	9.3	6.0	15.3	5.5	13.5	10.6	1.5	0.9	100.0
11 年 度	人 員	2	32	227	34	7	268	271	29	17	21	67	104	79	183	65	161	140	16	16	1,221
	割 合 %	0.2	2.6	18.6	2.8	0.6	21.9	22.2	2.4	1.4	1.7	5.5	8.5	6.5	15.0	5.3	13.2	11.5	1.3	1.3	100.0
12 年 度	人 員	2	39	239	34	9	282	285	30	15	23	68	110	83	193	87	177	151	16	19	1,319
	割 合 %	0.2	3.0	18.1	2.6	0.7	21.4	21.6	2.3	1.1	1.8	5.2	8.3	6.3	14.6	6.6	13.4	11.4	1.2	1.4	100.0
13 年 度	人 員	1	37	252	34	8	294	301	30	16	23	69	131	85	216	95	189	173	19	22	1,416
	割 合 %	0.1	2.6	17.8	2.4	0.6	20.8	21.3	2.2	1.1	1.6	4.9	9.2	6.0	15.2	6.7	13.3	12.2	1.3	1.6	100.0
14 年 度	人 員	1	34	257	35	9	301	324	30	17	21	68	138	92	230	112	208	193	23	22	1,516
	割 合 %	0.1	2.2	17.0	2.3	0.6	19.9	21.4	2.0	1.1	1.4	4.5	9.1	6.0	15.1	7.4	13.7	12.7	1.5	1.5	100.0

(6) 本学の教員等在職者及び大学院入学者

ア 教員等在職者状況

教員等に在職している卒業生は、45都道府県の197名であるが、このうち本学では44都道府県の148名、大宮医療センターにおいては31都道府県の49名である。在職者数は表12に示すとおり、年を追って増加傾向にある。在職者を職階別に見ると表13に示すとおり教授6名（看護学部教授1名含む）、助教授23名、講師（学内講師含む）58名、助手61名、病院助手37名、臨床助手12名となっている。また、採用後学会認定（専門）医・学位等を取得し、あるいは最新の医学知識、医療技術の修練を積むなど所期の目的を達成して退職し、都道府県に帰任したり、開業した者は155名（44.0%）である。

表12 卒業生の教員等在職者の年次推移

年度	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計	割合
採用	1	2	2	10	19	26	19	28	29	19	23	21	22	26	21	18	14	27	25	352	100.0
退職					3	8	4	9	9	9	12	7	4	11	9	19	17	15	19	155	44.0
在職	1	3	5	15	31	49	64	83	103	113	124	138	156	171	183	182	179	191	197	197	56.0

表13 卒業生の教員等在職者の内訳

区 分	教 授	助 教 授	講 師	助 手	病院助手	臨床助手	合 計	割 合
義務年限内				11	10	1	22	11.2
義務年限終了	6	23	58	50	27	11	175	88.8
合 計	6	23	58	61	37	12	197	100.0
割 合 %	3.0	11.7	29.4	31.0	18.8	6.1	100.0	
う ち 派 遣		2	8	23	15	6	54	27.4

イ 大学院入学者状況

大学院入学者は、表14に示すとおり109名である。平成13年度までの課程修了者は87名、退学者は3名（うち学位取得者2名）であり、このうち83名を教員に採用した。

なお、義務年限内の修了者で教員に採用されている者については、出身都道府県から要請がある場合は、当該都道府県と協議のうえ教員の身分を保有したまま、出身都道府県の指定する病院等に派遣することとしているが、これまでに派遣した者は、30名である。

表14 卒業生の大学院入学者の年次推移

年 度	58	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	合計
入 学	3	2	5	4	3	3	5	6	7	5	9	4	7	8	8	11	7	4	6	2	109
在 学	3	5	10	14	14	14	15	17	20	22	27	25	26	28	27	35	34	31	28	19	19
退 学					1			1								1					3
修 了				3	2	4	4	3	3	4	6	6	6	9	3	7	7	9	11		87
教員等採用					3	2	3	3	4	4	3	4	7	6	10	3	7	7	8		74